

◎新潟県告示第830号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、佐渡市の両津南部土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和5年7月11日

新潟県佐渡地域振興局長

1 就任

監事 佐渡市春日1035-29

市橋 峰男

就任年月日 令和5年6月23日